

防災・減災対策調査特別委員会会議記録

防災・減災対策調査特別委員会委員長 佐々木 朋和

1 日時

平成 30 年 9 月 4 日（火曜日）

午前 10 時 1 分開会、午前 11 時 37 分散会

2 場所

第 3 委員会室

3 出席委員

佐々木朋和委員長、ハクセル美穂子副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、阿部盛重委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、中平均委員、斉藤信委員、小野寺好委員、樋下正信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

中村担当書記、船渡担当書記

6 説明のため出席した者

岩手県地域防災サポーター 佐藤志行氏

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 調査

これからの地域防災の在り方について

(2) その他

次回の委員会運営等について

9 議事の内容

○佐々木朋和委員長 ただいまから防災・減災対策調査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、これからの地域防災の在り方について、調査を行いたいと思います。

本日は、講師として岩手県地域防災サポーターの佐藤志行様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

○佐藤志行講師 佐藤志行でございます。地域防災サポーターということで、今回お声をかけていただきまして、皆様にお話をする機会をいただき、大変うれしく思っております。

ふだんは、一関市の中里市民センターに勤務しております。土日、それから夜などに地

域防災サポーターとしての活動をしております。きょうとあす夏休みをいただいて、きょうはこちら、あすは大船渡市に行く予定でおります。きょうはよろしくお願ひいたします。

○**佐々木朋和委員長** 佐藤様の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりであります。本日は、これからの地域防災の在り方についてと題しまして、地域防災サポーターとしての御経験を踏まえ、自主防災組織の活動内容と、その活動に対する課題の解決策などについてお話をいただくこととなっております。

佐藤様におかれましては、御多忙のところ、このたびの御講演をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

これから講師のお話をいただくことといたしますが、後ほど佐藤様を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願ひたいと思います。

それでは、佐藤様、よろしくお願ひいたします。

○**佐藤志行講師** 議員の皆様にお話しするのは、なかなかない機会ですので、大変緊張しておりますが、きょうはふだんから住民の方々にお話ししております内容についてお話をさせていただきます。

私自身は、地域防災については、一つは地域コミュニティーがきちんとしていること、それから住民の方々がきちんとした知識、災害対応力を持つことが重要だと考えております。当然基礎的な自治体としての市町村についても防災力を高めることが必要だと思っております。そこから、防災・減災の基本は地域づくり活動であり、防災や減災の分だけただやっけていてもなかなか物は進んでいかない。地域づくりと一緒にやっけていくことで、初めて防災力、減災力というのは高まるものだと私は思っております。

そこで、私のお話しすることは大きく分けて三つです。

一つ目は、一関市中里のまちづくり活動について、地域コミュニティーをどのようにやっけていくかを学んでいただきたいと思います。

二つ目は、中里地区の防災訓練について、少し災害についての知識や災害対応力を学んでいただきたいと思います。災害対応力とは、当然個人も持つべきことですし、それから地域でも持つことだと思います。ただ、個人では限界があり、地域で防災訓練などに取り組んで高めていくことが必要だと思います。

三つ目は、自主防災活動の基本について、一関市中里地区では既にやっけております。さまざまのところに行っけてお話しする機会に言われるのが、どうしても防災や減災というと、その担当の方々だけでやっけてしまっけているというのが現状であることから、自主防災活動の基本の部分をお話ししていききたいと思います。

まず、一関市中里のまちづくり活動についてですが、行政区長や自主防災組織、役員の皆様のお話だけでは本当に防災・減災の事業推進が困難です。それからマンネリ化。余りきちんとしていないところは、例えば消火活動や消火訓練、救急の訓練として、消防の方々が主体に教えてくれている分の訓練だけという学ば方をしていないかと思ひます。防災・減災の基本は地域づくり活動であり、何度も言ひますが、地域の方々みんなで

やらないと防災力、減災力の高まりはないということです。ここではまちづくり協議会と中里地区に三つの自主防災クラブがありますが、そこでの活動の紹介をさせていただきます。

自主防災活動のヒントと地域全体での取り組み、必要性を御紹介させていただきます。その中の一つ目として、このまちづくり計画の概要については、よくどこに行っても若い方が地域活動に参加していないことが課題としていつも挙げられておりますので、その辺のお話をします。

それから、まちづくり協議会の中では、四つのプロジェクトチームをつくって今活動をしておりますが、その活動内容をお話ししたいと思います。

私たちの地域も東日本大震災津波のときに三つの自主防災クラブができていましたが、活動はほぼ皆無でした。そのことから、自主防災クラブの会長やクラブの方々が集まって、これではだめだよ、との話で行ったのが、公民館を中心とした防災活動による地域コミュニティ強化事業です。これは文部科学省から委託を受けて行った事業であり、紹介をさせていただきます。

大きな二つ目は、中里地区の防災訓練について、毎年度テーマを設けて訓練を行っております。訓練は前年を振り返り、反省をした中で次年の訓練に反映して行う。また、指導した方々にも、その振り返りの結果をいただいて、それに基づいて指導項目などを決めて行っております。これは、午前中に小学校を対象とした訓練を行い、午後からは、地区の住民の方を対象とした防災訓練で、一日いっぱい訓練を行っております。朝の9時から夕方5時半ごろまでの訓練を、午前中に小学生、午後から中学生を含めた大人を対象に行っております。

3番目として、自主防災活動の基本について、これからの地域防災の在り方についてです。市町村の防災力、地域防災の在り方、災害への備え、災害に備える三つのポイント、訓練の必要性についてお話をさせていただきます。

中里地区は、もとの国道4号線やJR東北本線が通り、藩政時代は奥州街道、宿場町や問屋街として栄えたまちです。8月現在で世帯数が1,595世帯、人口が3,911人です。いろんな方が入ってくる状況ですので、市内では、人口減少率は少ない地域です。

これは、ちょうどまちづくり計画をつくったときの表紙の写真ですが、中里はどういうところかというところ、ここに北上川遊水地の周囲堤がずっとありまして、こちらの東側のほうは全部田んぼです。ここは東北本線が通っておりまして、平坦地がずっと続きますが、こういうところは昔から水害の常襲地です。それから、ごらんとおり学校、ここはもう閉校になった中学校ですし、ここは小学校です。見ていただくとわかるとおり、急傾斜地、崖地がずっとありますから、この辺は全部地すべり地帯と急傾斜地崩壊危険箇所の指定を受けているような場所です。皆さんの地域だと学校関係は避難所になっておりますが、ここにある中里小学校については避難所には入っておりません。そういう地域です。ここから中尊寺の下を通過して胆沢までの活断層が通っていることが指摘されている地域でして、

災害については何でもありの地域です。

それから、先ほどから言いましたまちづくり協議会の設立については、平成 22 年に一関市の協働推進アクションプランというのができて、それから協働のまちづくりを進めようとしてやっていたのですが、なかなか進まなかった。どうしても行政にだけお任せをしてしまうという体質からなかなか抜け切れない。懇談会をやっても、そういうことは行政がやることだろうということで抜け切れないので、文部科学省の委託事業で公民館を中心とした防災活動による地域コミュニティ強化事業を平成 25 年度に 1 年間やりました。これには各種団体の方々、行政区長会も当然入っておりますが、さまざまな学校も地域も、いろんな団体が入って、事業を進めて、平成 26 年 3 月に一関市地域協働推進計画が策定されました。その後はとんとん拍子に進み、平成 26 年 7 月に中里まちづくり協議会設立準備会の発足、平成 27 年 2 月 22 日に中里まちづくり協議会が発足した地域です。

私たちの協議会で、街づくり計画をどのように行っているかということ、基本理念をひとが輝き・地域が輝くまちづくりとし、地域の方々、まず全員一人ずつが輝きを持とうと、そうすればおのずと地域が輝いてくる。中里の魅力を整理することで、人間性豊か、道路網の整備、歴史や景観のすばらしい自然環境、これらが共存しているのが魅力であるとお話しております。

そこで、私たちが目指しているのは、コミュニティーの活性化、安全・安心の確保、景観・地域環境の保全、それから持続可能な体制の構築の 4 つでやっております。資料の 2 枚目のまちづくり計画の実践組織として、全体像、ここは行政区、それからまちづくり協議会は 20 団体、地域単位の団体が入っておりますので、そういう方々から選ばれている 100 人近くです。その方々がそれぞれのプロジェクトに分かれていくという仕組みで行っております。

役員会につきましては、会長、副会長、それから理事を置いておりますが、必要最小限度として、副会長を 3 人置きました。ここで 3 人置いているのは何かというと、1 人ずつこのプロジェクトのリーダーの中に入ってもらって、開閉会の挨拶だけではなくて、こういう実際の実働もやっていただくこととしております。

そこで、この中に未来プロジェクトチームがあります。どこの地域に行ってもまちづくりや防災に若い人の参加がないということが課題だとよく言われております。最初にできたときのまちづくり協議会は、第 3 プロジェクトまででしたが、やっぱり若い人たちをもう少し参加させたいという話をして、13 ある行政区から 3 人ずつ出していただいて、未来プロジェクトチーム、最初は、底力会議をつくりました。その底力会議のときの話としては、ふだんは会社で仕事があるから余り無理をして出なくてもいいけれども、何かあったときは出られるようにしてね、出られるときは少しだけでもいいから顔を出してねという話をして、底力会議をつくったのです。私たちとしては底力会議はすごくいいネーミングだと思ったのですが、活動を始めて 2 月になってから、チームの人たちに底力会議って名前がダサイので名前を変えたい、と言われて、未来プロジェクトに変更となりました。

それで、全体のまちづくり協議会の予算の中から、未来プロジェクトチームには20万円を支出して、事業などは、自分たちで好きなようにやっています。会長も副会長も、私たちも口は出さないようにやっています。

私たちも、どこでもですが、いろんな計画を実施する前、PDCAのサイクルでやっています。この中で特に私たちが吟味してやっているのは、評価の分についてです。ここは本当に徹底してみんなで話し合い、1年間の総括をここでやって、次の年にやるかやらないか、それから少し修正してもやっっていこうかということで次年度の事業を組み立てております。

それでは、第1プロジェクトとはどんな事業をやっているのかということ、一つは中里地区民の運動会、これは一番中里の人たちが集まる場所です。それから芸術文化の振興事業として、ミニコンサートや文化祭、少年少女の育成事業として、読み聞かせボランティアの養成や絵本ライブを行いました。また、読書機会の創出として、小学校と地域内外にある幼稚園にまちづくり協議会で本を選んで買って、配架させてもらっております。子供たちが見られるように置いておきます。それから、教育振興運動については、山目まちづくり協議会と一緒にやっております。

平成26年度の2月からは、子供の安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室、それから若い人たちが中心になってやっております。夏祭りは、今年も大いに盛り上がりました。これは、ミニコンサートや文化祭です。これは、昔の結婚式をやってみたいということで行政区長たちも参加しました。

これは、平成28年10月6日から放課後子ども教室を始めた時の写真です。その開設に当たって一番心配だったのが、親御さんたちを集めて話を聞くと、やっぱり交通事故でした。放課後子ども教室に来るとき、それから帰るとき、普通は午後3時から午後5時までやっていますので、日が短くなると、帰るときの交通事故が心配だということでした。そこで、県警本部から来てもらって事業をやりました。これは、読み聞かせボランティアの養成と絵本ライブで、この人たちのうち何人かが今の読み聞かせグループになっています。

これは夏祭りで、それいけわっしょい、とあって、このようにみんなで集まってやっています。一昨年あたりに一関市長が来て、じゃあ特別賞だね、として市長から表彰してもらったらすごく喜んでいましたが、こういうグループです。

次に、第2プロジェクトですが、これは中里地区の防災訓練です。ことしは6月24日にやって280人が参加しました。

それから、行政区毎の防災マップについて、平成27年度から29年度までの3年間に13行政区で完成させました。1行政区ずつそれぞれ2部づくり、1部は自分たちの行政区長が持っておりますし、もう1部は中里市民センターで預かって保管をして、災害のときには使えるようにしています。平成30年度、ことしからは子供たちの目線で見てもらおうと、夏休みや長期休暇を利用して、見直しを行っています。夏休みにやったのが2行政区ありますので、あとは冬休み、春休みでやっていくことになっています。

最後は交通事故防止についても行っております。この防災マップに目途がつけましたので、平成30年から高齢者に優しい地域はあらゆる年代に優しい地域になるとして、エイジフレンドリーなカサト事業を行っております。ちょうど明後日に最初の研修を行って、9月末から事業立てをやっております。

次は、防災訓練。これは一昨年に学校から市民センターまでの避難を行った写真で、煙体験なども行っています。大人の訓練では、例えば特別警報の基準が変わったりした場合については、ただ話をしてもわからないので、知識を教えるのにクイズ形式で短い時間でぼんぼん、ぼんぼんと記憶の中に入れていこうと行っております。

これは防災マップをつくった行政区の訓練です。災害対策本部の交通の街頭広報です。これについても、交通安全協会の人たちだけではなくて、まちづくり協議会の中からいっぱい人が出て行っております。

それから、第3プロジェクトでは、鶏舞継承として、中学校が閉校になったときに、どうやって鶏舞を継承していくのだろうかとなったのです。そのときはまだ中里公民館だったのですが、その際に講座を開いて、受講した人たちに、あなたたちで団体をつくってやっていかないか、と言ったら、中里鶏舞踊り隊を結成しました。幼稚園から70代までの人たちが入っておりまして、毎週金曜日、夜7時から9時まで練習しています。市内では結構引っ張りだこになっておりまして、さまざまところの会議や全国的な会議をやる場合にも呼ばれて活動をしております。

それから、中里いいとこ・いいこと発見事業として、私たちのまちづくり協議会を見てもわかるとおり、悪いところ、課題は課題として捉えますが、いいところも発見していこうねと、もうずっとやっておりまして、ことしも10月に写真を募集したり、俳句を募集したりして活動をしております。

次は、中学校が閉校になりましたので、環境整備事業として、整備、草刈りを教育委員会と一緒にやって行っております。

次は、里山の環境も守っていききたいので、ホテルの里づくりを始めて行っております。

これは、中里鶏舞踊り隊が、ど市のオープニングの時、それから敬老会などで発表しています。これはいいとこ・いいこと発見事業で、お寺などをめぐって話を聞いて行っております。

これは、中学校の跡地、グラウンドは1年たつと草がこのくらいに伸びてしまった。でも中学校の跡地を何かに使うかもしれないと解体もしていないのです。この子たちは、中学校のときの運動着を着ていますが今は高校生です。

これは、ホテルの里づくりとして、このカワニナは、市民センターでも育てて放流を行っております。1年目の一昨年は100人ぐらい集まったのですが、3匹だけ飛びました。その次の去年が6匹です。そのときは150人が見を集まって、6匹でやっとなら2倍だねという話になってやったのですが、ことしになったら数え切れないほど飛んでいて、世話をしている人たちのところでぴかぴか光っていました。

そのほかに地域環境の分野で、今県南部のほうが特に多いと思うのですが、道路やいろ

んなどころに黄色い花の咲くセイタカアワダチソウという外来植物があるので、これを駆除しようとやっております、10月にも実施する予定です。

これは、遊水地の堤防の桜の木の枯れたところに植えかえ作業、それも捕植をしたという内容です。

次は、未来プロジェクトに予算20万円を渡し、あとは好きなようにやってね、と言ったら、1年目から2分の1成人式と未来入学式、それから和風づくりとたこ揚げをやりたいとのことでした。2分の1成人式とは何かというと、小学校4年生になると10歳になるので、そのときに2分の1成人式。未来入学式とは何かというと、若い親同士でも交流がなく、ほかから移り住んできた人たちもいっぱいいるので、そういう人たちの交流の場にしたいことから未来入学式をやっております。

それから、和風づくりと、冬場の遊水地で100人以上集まったたこ揚げをやりました。

今年は、未来プロジェクトの企画で、これらの事業に加えて先月19日に遊水地で中里地区みんなでラジオ体操2,000人をやりました。会議のときに、所長も出て話を聞いて、と言われ参加したら、2,000人を集めたいと言う。えっ、中里地区民全員で三千九百人くらいだよ、と言ったら、2分の1の人を集めてやりたいと言う。1,000人でもいいと思って、2,000人のうち1割来たらいいかなと思っていたら、地域の人たちが、若い人たちが企画した事業なので、頑張る人を集めたい、と、行政区長などが本当に必死になって集め方をして、それでも行政区から488人です。ほかの地域から来てくれた人たちもいるので、500人を超え、すごく頑張ってくれていました。

これは2分の1成人式をやった後、将来どういうことをやりたいか、という話をみんなの前で発表したことや、それから絵馬に字を書く。これは、未来入学式で、げいびマンがいるので、この方々にも来ていただいて、みんなで集まって撮った写真です。

これは、さっきのラジオ体操です。

その他の事業については、クリーン中里発信事業や、たこ揚げ、それから平成29年4月1日から中里まちづくり協議会が中里市民センターの指定管理者となって運営管理をやっています。そのために、市での直営のときよりもサービスは落としたいくないので、住民の皆さんも本当に一生懸命頑張っています。まちづくり協議会は、人が輝き、地域が輝き、一人ずつが頑張らないとだめだよという防災の部分と符合するところがあるので、一人ずつ活動しないとどうにもならないと思っています。

次に、平成25年度に公民館を中心とした防災活動による地域コミュニティ強化事業を行いました。地域コミュニティをもう一回再構築してみたいと思ったので、それを防災の部分に絡めてやってみようという内容です。

一つは、防災ハンドブックをつくりました。この中身は、何の準備が必要だ、何を備蓄したほうがいいのかなど、災害のときに生き延びるためのやり方だけという書き方をしました。

次に、地域特性を知るための事業として、防災マップもつくりました。防災ハンドブックと防災マップの二つをつくる時にはワークショップを開き、本当に回数を重ねてみん

なの意見を出し合ってつくり出すのです。次に教育訓練に関する事業として、公民館でやる成人教育事業などや、防災訓練などをやりました。

次に、運動会するときにも必ずこのまちづくり協議会の人たちが出て行って、救急のことなど防災部分のデモンストレーションをやっております。それから、先ほども言いました平成 27 年度から着手した防災マップの作成をやっております。

ここからは、ことしやりました中里地区の防災訓練について、皆様にも資料を渡しておりますが、これが大人の参加者に渡した資料です。

別のコーナーでは、小学校の 1、2 年生、3、4 年生、5、6 年生と分けて防災訓練をやっております。一つは、自宅から市民センターまで避難してきて、避難所にかかわる分、それから防災クイズに挑戦として、これはいきる、かかわる、そなえる、という県で出している防災の子供たちの副読本が高学年用、低学年用、中学生用とありますが、その中から出題をして、子供たちに勉強してもらおう。

それから 1、2 年生ははしご車に乗ろう、台風が来たぞ、の紙芝居などをやっております。

これが避難所での受付の訓練です。これは、ことしは岩手・宮城内陸地震からちょうど 10 年たったということで、市民センター内に写真展示をしました。ここで説明する人たちは、当時一関市の災害対策本部で活動をした職員や、現場に行って活動をした人たちが説明をしてくれていることから、子供たちも真剣に聞いております。

次は、防災クイズに挑戦、マルとバツを持っている人がいて、ここに座っているように見えますが、ロープを持っていて、回答したあとで子供たちが移動しないようにロープを引っ張る人です。マル・バツの訓練をやって、そのあと解説をしていきます。

これは、3、4 年生がやったのですが、学校から帰るときに大雨や地震が来たらどうするのか。学校での取り決めは、学校が近いときは学校に行く、自宅が近いときは自宅に行くということですが、3 キロ以上歩いている子供たちもいるわけです。それが本当に妥当かとの提言もあるし、子供たちの思いもある。今、中里まちづくり協議会では、どこか助けてもらえるような場所や避難できる場所を探そうとして、それぞれのところを選んでお願いするという段取りで進めております。

これは、皆さんに資料がありますが、5、6 年生の子供たちにわが家の防災ハンドブックをつくってもらおう。子供たちが、市民センターにいるうちには絶対完成できないような仕組みをつくっています。自宅に行って、親と話をして初めて完成する、そうでないこのハンドブックはできない仕組みです。地域の人たちが本当に一生懸命頑張って、イラストを活用したり、職員が印刷したり、一緒になってつくっています。こういう方法でわが家の防災ハンドブックをつくらうという項目を定めております。

それから、1、2 年生でツナ缶照明をつくります。釘を打つとき、金づちの柄を持たないで、頭のところを持ってたたく子供もいて、本当にびっくりしました。ツナ缶の中に釘で穴をあけて、その中に麻布、ジュート、ないときはティッシュペーパーをよって入れて

火をつければ、2時間以上はもつという代物です。その後ツナを食べると燻製を食べているみたいでおいしいです。これは、読み聞かせグループです。この人たちも中里まちづくり協議会で養成しているグループですが、3、4年生に稲むらの火、1、2年生は台風が来たぞ、という紙芝居を読ませて、それで話し合いをここでやっていくという内容です。

次は、クロスロード。クロスロードというのは十字路や分かれ道という意味ですが、これはちょうど5、6年生の子供たちに、多様な考えがあるのだということを教えたいからやっております。

これは煙を建物内に充満させて、そこから避難する。それから心肺蘇生法の訓練、消火器の取り扱い訓練と非常食の炊き出し訓練として、ビニール袋に米を入れて、同量の水を入れて結んでぼんと30分ぐらい置くだけ。水も少なくても済むし、洗い物がなくて済む。ツナ缶カレーを毎年やっていたのですが、ことしはツナ缶カレーは飽きたとのことで、炊き込み御飯をやることにして、ミックスベジタブルを入れて味をつけて、隠し味にケチャップを入れました。地域の人に来てもらって一生懸命訓練をやってもらったのですが、何度も何度も食べさせられて、最後のあたりは本当にもうたくさんだと思ったのですが、いずれこういう鍋の中にただ入れるだけです。これは黄色く見えますが、味がついているために結構おいしいです。

これは、行政区のマップの見直しで、PTAの人たちが集まって、こういう見直しをやりますとの説明会をお昼時間にやっております。

それから、これは大人の部です。大人の部は14時から始まって、16時55分までの予定でしたが最終的に17時30分までやりました。これはリヤカーに乗って、ここに来るまでの訓練で、リヤカーで体の弱い人、足の弱い人の椅子をやっている。ここに黄色いマークをしていますが、防災情報システムがあり、当日はこの使い方も練習をしております。

これは、避難所運営訓練前のイメージトレーニング。イメージトレーニングをしてから、訓練、ロールプレイングを行う。

それから、防災手帳が、全軒、全世帯に配布になっていますが、すごく中身が濃くて、すばらしい。1万時間までのことが書かれているのですが、使い方がなかなか難しいということがあるので、その中で指導をしております。

これは、前年度に防災マップをつくったところは、つくりっ放しでは何もならないので、次の年には、行政区の災害対策本部の設置運営訓練もやる。訓練のあと、もう一度見直しするというやり方をしている。

終わった後には、必ず振り返りをしています。これは一つの自主防災クラブ、これは全員が集まったの自主防災クラブ、三つです。そこに集まって、それぞれでやって意見を持って来て、必ず振り返りをしている。

これは、先ほど言いました防災マップですが、結構これは評判が高いです。国土交通省や大学の先生方から評価が高いと言われたのは、こういうところにいっぱい小さい数字を交差点毎に書いているのですが、この数字は標高です。何から出た意見かという、若い

人たちが自分たちが避難するときはどうしたらいいかとの話になって、こっちに逃げればいい、あっちに逃げればいいという話ではなくて、きちんとしたものをつくりたいとして、防災マップに標高を入れることになりました。標高は、国土地理院から打ち出しできるので、入れてつくりました。高さがわかった上で避難できます。

これは行政区のマップで、災害時の要支援者も全部記載しております。このときに、一関市だけなのかわからないのですが、災害弱者という方々や避難要支援者の人たちに、登録してください、と一関市で言ってもなかなかだめなのですが、地域の行政区長や民生委員の方々が行って、マップに載せたいけどよいか確認すると、よいと必ずなるのです。ですから、そのあたりの仕事は、地域でやるほうがすごくよいと思います。

これは、去年6年生の子供たちがつくったマップです。このあたりに山が動くぞ、命を守れ、早く避難と書いていますが、どのくらい雨が降ったら中里小学校から避難しなければいけないかといろいろなところを歩いて、この子供たちが自分たちで考えてつくったものです。

先ほどは放課後子供教室に通っている6年生、それからこちらが放課後子ども教室に通っている5年生がつくった交通事故に関するマップです。去年損害保険協会が主体のぼうさい探検隊マップコンクールがあったのですが、そのときに九つ選ばれたぼうさい探検隊賞を5年生がとっています。出展数は2,582点。その中から選ばれた9点の中に入っていますし、6年生は、100点ある佳作に選ばれております。

次は、市町村の防災力ということで、いよいよ本番のお話をさせていただきます。

基礎的な部分で、市町村が本来防災力を高めていくために一生懸命いろんな活動をしななければならないだろうとずっと思っていますし、県はその部分の指導なり支援なりという形になっていくと思っております。

市町村の防災力は、当然行政の持っている防災力と地域住民の方々が持っている災害対応力で決定すると思います。

そこで、市町村の部分については、一関市は消防が防災の部分も担当をしておりますので、私もちょうど勤務していたときに、防災の話をしていました。いろいろな部に講演に行った際に、行政は目いっぱいだし、今から職員も減らしていくので大変な時期になるが、地域の人たちの力は無限大だという話をしていたので。そして、その話をしてきて退職の年になったら、何かおかしいという話になった。私たちの同期は十数人いたのですが、退職した後、どうやって顔を出して歩いたらいいのかという話になったのです。住民になったら何をやるかということで、私たちは退職の年の4月1日になったらNPOを立ち上げて活動をやっていきましょうという話になった。その年に岩手宮城内陸地震があって、何もできなくなったのですが、それでも平成21年12月にNPO法人防災サポートいちのせきを立ち上げて、今も市内で活動をさせてもらっています。

住民の力はすごく強いのですが、これをどのようにやっていくか。例えば自助と言うけれども、自助って何なのだろうという話になるわけです。よくどのようなものを備蓄して

いればいかという話を聞かれるのですが、水何日分、食料何日分ということではなくて、自分がなかったら一番ストレスのたまるものをとにかく備蓄しておかなければいけないと私は答えています。例えば、災害のときに、飲んでる薬がなかったら本当にストレスになってしまうだろう。そういう人は、お薬手帳や薬をきちんと持っている。女性であれば、生理用品も必要になってくるし、人によっていろいろ違うので、自分のストレスにならないものを持つことが必要である。そのほか、自助という考えもあるし、当然そういうお話しをするときには、年をとっても体力を維持しておくことも防災につながるし、ぼけないことも防災なのだ。そういう活動も必要であることもお話をさせていただいております。

また、一人でやる自助は限界ということがあります。みんなで自分のできることをやっといこうという部分の組み立ても必要だろうとのことで、どのくらいの地域で、どのくらいの方がやるかもですが、共助も自助も必要です。

よく私たちは事業所の方々にもお話をしているのですが、皆さんも地域の一員なので、防災訓練にも参加してほしいし、何かのときには地域の人のお手伝いをするということもある。この分については、お寺が避難所になったり、一昨年の岩泉の水害後に児童クラブがマニュアルをつくれと言われたときに、地域の住民の方々と一緒にやっていくというやり方をやっております。

私たちも、どこでもですが、今までの自主防災クラブの活動とは、行政区長や自治会長、自主防災担当者だけが一生懸命頑張ってやっている。助ける人と助けられる人、支援される人と支援する人をずっと分けてやってきたのですが、今の災害を見ると、自分のできることはやる、それから人にお手伝いできる分があればそのこともやるという、これからの自主防災活動とは、地域全員で行う、地域内全員の組織で行うことが大切です。何度も言っていますが、自主防災活動は地域づくり活動です。人と人とのつながり、組織間のつながり、多くのネットワークを持つことが大切であると思っております。

私たちのところもあったのですが、地域づくり活動の中で最低限のルールとは他人の意見を否定しないこと、それが地域づくりの基本だと思っております。これは、必ず守らないと、地域は、例えば仕事場のようにきちんと組織化されているところではないので、すぐに瓦解してしまうということもありますから、こういう他人の意見を否定しないことが基本です。

地域の活動をやっている人は、退職した人たちが結構いるので、自分がずっと何十年も勤めた仕事場で培われた物差しで人のこともはかってしまうということがある。そういうものを直すことが、結局は他人の意見を否定しないことになります。

よく地域をつくるには、ばか者、よそ者、若者ということで、ばか者は情熱、よそ者は多様な意見や情報、若者はエネルギーだという話をされます。同じように地域づくり風土の中でも、土や火、それから風、手ということで、私たち市民センターの職員がまちづくり協議会の職員にもなっております。こちらの資源や情熱を燃やすのもいいけれども、個々の手の分は住民の人たちも養成していかなければならないし、職員も個々の手、技術や手

法、そういうノウハウの分もできるようにならないとだめなのだという話をしております。

その中で、私が先ほども言っていますとおり、例えば避難所に少し足が悪い人が来ていたら、避難所の受付はできるよねということがあるわけです。いつも私は、1歳半で猩紅熱のために視覚、聴覚、それから言葉さえも失ったヘレンケラーの話を少しさせてもらっているのです。言葉としては、私は一人の人間に過ぎないが、一人の人間である。何もかもできるわけではないが、何かはできる。だから、何もかもはできなくても、できることをできないと拒みはしないという言葉を使っているのです。みんなでやっていきましょうという話をここではしております。

今までは大体コミュニティーの部分です。それで、コミュニティーだけあればそれでいいのかという、去年総合防災室でやった防災アンケートの中でも、よく県北のほうはコミュニティーがきちんとしているから大丈夫だと言うのですが、コミュニティーだけで防災や減災はできるかというところではなくて、技術もなければだめなのということです。私がいつも話しているのは、では安全というのを本当に私たちは考えたことがあるか。安全というと、みんな食の安全、交通安全、労働安全など、後ろに安全がついたり、前に安全何とかとついたりするが、安全とは何だろうと本当に考えて言葉を使っているかなと思うときもあるのです。安全にもきちんとした定義があって、これは国際標準の定義ですが、許容できないリスクがないこと、許容範囲内の危険、ここまでだったら大丈夫だという、全部100%防災のことをやってしまったら、もう身動きも何もできなくなります。安全の中にも例えば年齢による、それから男女別によるもので安全の尺度はそれぞれ違うし、地域でも違うと思います。自分たちの地域、自分自身そういう人たちの許される範囲内の危険とはここまでだよと。年をとった人たちですが、市民センターに歩いてくるときこわいなと思うのですが、自分のところはいつでも安全だと思ったのですが、こういうのがあります。

この安全が自分たちの地域でどこまで許される危険があるのかと、やれるのかを少し考えていただきたいと思います。

それから、危機管理の基本になっていますが、危機管理は、悲観的に準備して楽観的に対応することになっています。これは、悲観的に準備してとなると、これは私が仕事場にいたときもよく使っていたのが、いろんな計画を立てるときは、結構悲観的な人が悪いわけではなくて、このところは本当に微に入り細に入りわたって計画をつくれるのです。けれども、その職員がそのまま現場にいて働けるかというところ、そうでもなくて、結構そのときは、普段はぼうっとしている人たちが大活躍したりするのです。

皆さんの資料にプロアクティブの原則と書いています。これはアメリカの大規模災害が起きた場合の行動原理で、大きな災害ほど情報が入らず、その際にどのようなスタンスで危機に臨むべきかの判断基準で、これはまさしくそのとおりで、疑わしきときには行動せよ、最悪の事態を想定して行動せよ、空振りには許されるが、見逃しは許されないということです。ここもそのようにきちんとした活動、きょうも台風第21号でどのような対応をす

るのか、私も折り畳傘があったのですが、台風で風が吹いてきたら帰りが大変だと思って、汚れるのも嫌なので、大きな傘を持ってきましたが、いずれそのような原則がある。

日本人の危機管理の考え方は甘いとよく言われています。なぜかという、鎖国だったせいもあると言われて、島国だったために、他国から攻められてくることもなかったから、甘いというのが出てきたのかなと。誰かが何とかしてくれることになっていますが、行政職員も被害者になったり、いろんなことをやるのには、皆さんと同じだとお話しをしております。

次に、災害に備える三つのポイントとして、一つは災害に関する知識を持つこと。これは何かというと、正しく恐れること。いたずらに恐怖心ばかりになるのではなくて、このごろテレビを見ていると、例えば台風でも、ずっと一番ひどい場所の映像を映すと、この辺の人も同じようになる。それはそれでいいのですが、きちんと自分たちの地域をわかって、ここはどのくらいになるのだろうと知るためには、正しい知識を持つことが必要です。まず地域を知る。過去にどんな災害があったか、どこが危険かについて知る。正しく恐れるために、まず知識を持ってください。

次によくあるのが、自分は被害を受けるはずがないという正常化の偏見。他人は大丈夫ではないが、自分は大丈夫というのはよくあって、市民センターに来る年をとった人が、あの人は、道路を横断するとき斜めに横断して危ないという話を言ってくれる。注意してもらいたいと言われるのですが、あなたもだと言いたくなるのです。人のことは危ないと見ているが自分は大丈夫という正常化の偏見をなくするのが大事です。

次に、被害を過小評価することについては非現実的楽観主義とありますが、これもなくす。どうしても被害を過小評価してしまうのですが、そんなことはないので、最悪の事態を想定してと言っています。

次に、みんなにいるから安心については、集団同調性の偏見バイアスと言って、みんなにいるから安心でもなくて、逃げる勇気を持つことが大切だということでもあります。

正常化の偏見、非現実的楽観主義という話をしましたが、実際知識を頭に入れる、物だけ入っていてもなかなかできない。これは、訓練をやらなければ、実際のときに動けない。

真っ白になった話をするのですが、お酒を飲んだときに、カウンターのある店に行ってみると、最初の人がかうなっているとき、猿に似ていませんか。そして、だんだん時間がたってくると、ぐたっとなる。そのあたりになると、もう蛇ぐらいかなと思って見ているのです。

私たちの脳は、古い部分と、新しい部分で大体構成されていて、古い脳は、もともと人間が進化してきた中でできている自衛本能などを持っている部分で、例えば爬虫類や人間以外の哺乳類もそういうものでなっている。さっきお酒を飲んだときの話を言いましたが、一番最初に麻痺してくるのが新皮質で、麻痺してくるために、結局この辺の爬虫類とか人間以外の哺乳類レベルの形になってしまう。これがあると、災害のときに頭が白くなったというのと同じで、訓練を重ねておかないとわからない。野球の選手がノックを受けたり、

バッティングの練習をやるのと同じだなどと思っていただけたらいいと思います。

私たち東日本大震災津波を経験した人たちは、今何をやらなければいけないかという、備える、それから伝える。何が必要だったのだろう、それから何を今から伝えていかなければならないだろう。よく東日本大震災津波は、貞観地震から1,000年だったといわれる。869年に貞観地震が起きて、1,000年後にこういう地震が起きたと。では1,000年に1回の地震とはどうなのだろうという、80歳の人で単純に計算すれば、8%は遭う確率が出てくる。8%受ける確率があるのは、これを多いと見るか少なく見るかは、また別なのですが、いずれ私たちは本当に今伝えていかなければいけない。

そして、県議会議員の皆様が今このような特別委員会をやったり、来月は皆様で防災士の資格も取ったりなどの活動をするのは、私たち県民からすると、本当にすごく頼もしいなと思っております。私たちがいつも自主防災活動の話をするときに、安全のA、B、Cがあるのだよと。一つはA、B、Cと書いてあるが、Aは当たり前のこと、減災のためにやらなければならないことが当たり前のこと。Bは、ぼんやりしないで、今やらなければならないことや、できることはやる。それからCはちゃんとする、先送りなどすることなく行う。

地域の安全の維持や高めるための特効薬はないので、みんなで一緒になってその減災のために一つずつ対策を実行することだけが安全を高めることになります。

ありがとうございます。

○**佐々木朋和委員長** 大変貴重なお話、ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまお話しいただいたことに関し、質疑、御意見等がありましたらお願いいたします。

○**ハクセル美穂子委員** きょうはいろいろとわかりやすく地域づくりと防災をあわせた活動の取り組みを教えていただいて、本当にありがとうございました。

私の住んでいる地域も、地域づくり会議があったり、自主防災組織があったりと、結構分かれて、それぞれがそれぞれの行政の課を主導にして地域の中で活動をしているのですが、中里地区ではそれが一緒になっているのがすごく特徴的だと思ってお聞きしていました。

このまちづくりに防災を入れたからだと思うのですが、地域づくりと自主防災を本当にこのようにミックスできた一番の要因はどこだったとお考えなのかを教えていただきたいと思います。

○**佐藤志行講師** 地域づくりと、自主防災と一緒にしていることについてですが、まちづくり協議会の中に全員が入っています。自主防災の人がまちづくりでは別のプロジェクトに入ったりと、やりながら進めていますし、あとは話し合う機会を持っています。

このことから、余り抵抗もなく皆さんやっていて、子供たちの安全安心についてやっても、結局は防災にもつながっていくし、地域づくりにもつながっていくという考え方がなっています。今始めたエイジフレンドリーナカサト事業も、コミュニティーの活性化とし

てやっていますが、閉じこもりの人を引き出そうというのがまず一つです。一つの事業としては、なかなか出てこない高齢の男性は、地域づくりにも参加が少ない。では、今年は健康麻雀をやろうということで、まず指導者をつくって、麻雀だけをやるのではなくて、半チャン後には体操をやろう、そのあとで地域活動に出していこうという考え方でやっております。

少し話がずれますが、行政についても、一関市では消防が防災部門も担当しているということを先ほど話しました。ちょうど市町村合併のときに私が消防長をやっていました。署長のときには市の防災課長が併任発令になっていましたので、やっていたながらも、夜間の防災体制はどのようなだろうという考えもあったのです。職員がいる8時間はどうにかなくても、残りの16時間はどのようなだろうとの話になったときに、夜間の防災体制の仕組みもつくらなければならない。では、どこが担当したらいいのだろうと考えた際に、24時間勤務をしている消防のほうがいいだろうと提案をさせていただいて、それで今は消防で防災を担当することになった。

合併もあって、例えば避難指示や勧告は、それぞれの支所長に市長権限を移譲して、すぐに自分たちでやれるようにした。そこには消防署の職員たちも防災担当のほうもついていきますので、すぐにできるような仕組みです。余り分け隔てなく、防災も地域づくりもイコールであり、必ずどこかでつながるのです。それが固まってしまうと活動が結局矮小化されたり、閉塞化されるのは、そういうところから出てくるので、それらを排除していったほうが、活動しやすいと思っていました。

○斉藤信委員 今までの自主防災活動とこれからの自主防災活動について、岩手県も自主防災組織の実態調査をやりまして、いろいろな課題も浮き彫りになっているのですが、恐らく今までの自主防災活動というと、大体町内会、自治会と一体型が今の実態なのではないかと思います。それを地域の全員で行う自主防災活動、自主防災組織の在り方という点で、今話はされたのだと思いますが、どういう形で自主防災組織そのものを発展させなくてはならないのかというのがまず一つの質問です。

二つ目に、中里地区の場合は三つの町内会、自主防災組織があります。ただ、それぞれの自主防災組織の活動とこの中里地区との関係はどのようになっているのでしょうか。

次に、西日本豪雨などの報道を見ていると、実際にはハザードマップで浸水地域に指定されているところで被害がありました。そして、被害者の9割が高齢者だったことも言われていて、ある意味ハザードマップが徹底をされていないことと、高齢者の被害が大きかったことの二つ問題があると思うのです。避難しなかったことと、避難できなかったことの問題があると思うのです。

特に要支援者、高齢者の避難の体制、実は県の自主防災組織の実態調査で私が大変だと思ったのは、要支援者名簿を行政が全部つくっているのですが、それが自主防災組織に提供されているのは55%なのです。そうすると、あと45%は、その名簿が提供されていないとすれば、助けようがないわけです。これは恐らく市町村でかなり個人情報保護の壁に

なっているのではないかと思います。古い町内会は、どこに誰が住んでいるかという家族構成が大体わかるのですが、やはり人の入り繰りが激しいところは決してそうではないので、アパートも私はその範囲に入ると思います。そういう点で中里地区の場合は、行政からそういう情報を受けて、きちんと要支援者の体制がとられているのかということ。

最後に、一関市は結構水害の多いところで、ハザードマップも出ているのだと思いますが、中里地区の場合には、今までの水害でどんな被害があって、恐らくそれを想定してさまざまな訓練されていると思いますが、今行政の避難指示や避難勧告を待たずに、自分たちで気象情報を分析、判断して自主的に取り組むという先進例も聞いてはいるのですが、そういう点、実際台風、大雨洪水、そういう情報をどのように独自に、佐藤講師はプロですので、当然やっているのだと思うのですが、そういう体制はどうかということをお聞きします。

○佐藤志行講師 まず最初の自主防災組織の三つ分をどうやっているかについてですが、いろんな活動、自主防災は自主防災でやる分の活動を持っています。当然自分たちで歩く分とか行政区と一緒にやってやる分もありますが、まちづくり協議会と一緒にやる分というのも、またその訓練や、それから総合的な部分については一緒に集まってとにかく話し合いをやるという中で進めていくので、余り問題もなく、そのあたりは逆に進んでいます。

それから、去年岩手県で行った自主防災のリーダーというのは、70%ぐらいが消防や、消防団のOB、防災関係、自衛隊、そういう人たちのリーダーがトップになって会長になったり、いろんなところの代表者になっています。私もその委員に去年なっていたので、そのアンケートの分で、項目やいろんなものと一緒に検討させていただいたのですが、その中で70%ということだと思ったのは、消防団の幹部の方々は、地域に帰るとすごくプロみたいに見えるように防災の部分ではやっていますが、実際はそこまで教育されていないのでできない。だから県の消防学校でも何でも、そういう課程を設けて、幹部の方々が、そこで防災の分をやって、そして退団した後には地域ですぐ活動ができるような仕組みづくりがこれから必要なのではないですかという話で、そういう教育も必要だと思います。

一関市では、そのことがあって、私たちNPOから提案して、平成27年度から市で防災士を養成するお金もないし、何もないので、一関の防災指導員養成講座を今やっているのです。この中で、一関市でやっている消防・防災セミナーという12時間の講習を受けた人が受講資格になり、来月から入るわけですが、10、11、12、1、2、3月という中で消防団の方や、自主防災セミナーを受けた方が18時間で実践的な活動をやって、市で防災指導員と認定して、中里の防災訓練や訓練の指導にも入ってもらっています。

それから、要支援者についてですが、要支援者は先ほど55%とありましたが、一関市は前から地域の行政区長、民生児童委員、それから消防団の部長、その人たちには情報が提供されています。ただ実際は福祉でやっている分の個別支援計画をつくらなければわからないのです。その個別支援計画をつくる時にどうするかというと、福祉でやるときには、

了解をもらった人だけになるので、実際の災害のときは役に立つのかというと、そうでもないです。先ほど言ったとおり、地域の行政区のマップの中にそういう人たちを入れて、中里は誰がその安否確認をするか、誰が支援するかを決めております。あとは災害のときにはその人がやる。

そのほかに、避難やそういうときにどうなのという話になって、一関市では、例えば今日みたいな台風が来る場合には、タイムスケジュールにのっとった防災体制をやっております。2日ぐらい前から大体こういう仕組みでやろうと自主避難所開設や、例えば中里市民センターを自主避難所にするということになると、職員を夜間も張りつけて、来る人は入れていくというやり方でやっております。

洪水被害は、先ほど昔の国道4号が通っていたところがあるのですが、私の実家もそこなのですが、昭和22年、23年の水害のときには、私の家も2階の床までついたということでした。私もそのときはまだ生まれていなかったのですが、昭和22年、23年はそこまでついていたという状況です。

○阿部盛重委員 一関市は合併されてかなりエリアも広がったのですが、これはすばらしい例かと思うのです。それ以外の地域はどのような状況になっているのかをお聞きしたいと思います。

○佐藤志行講師 一関市のそれ以外の地域でもいろいろとやっていますが、私たちの地域は、結構市内でも少しは先駆的な場所になっていると思うので、今年の防災訓練は、一関地域の市民センターやまちづくり協議会に案内して見てもらいました。評価もしてもらったほうがいいので、見てもらっていますし、それから陸前高田市からも4人ほど見に来てくれました。いろんな資料やノウハウは市内に惜しみなく出しております。ほかの地域も随分頑張っているし、まちづくりの中で取り組んだほうが楽だよという話でやっておりますので、だんだんレベルが上がってきていると思います。

○阿部盛重委員 要は、県内市町村にいろんな指示は出すし、いろんな資料は提供するのですが、今のお話のとおり、ブロック毎にもお見えになったりして、いろんな資料を提供していることで、その後どう動いているかという、着実に積み重なって、こういういい形になっていっているのか、それとも途中でとまってしまっているのか、そのあたりがどうなのかということところです。

○佐藤志行講師 合併後の地域も、私はきちんとやっていると思います。ちょうどきょう電車に乗って来るときに、大東支所から防災メールが入っていて、きょう台風第21号がくるので、多分支所長の命令で、風や雨に注意するようにとのメールも入っています。多分いろんな地域でそれぞれ、自分たちの持ち分で頑張っていると思っていて、体制は随分上がってきていると思います。以前の一部事務組合のときは、私たちも旧市町村全部一緒に消防組合としてやっておりました。ところが消防でやる分は、災害対策基本法の中の市町村長の権限が、消防ですぐできるかということ、旧市町村が一緒になっていないし、個々の連携もとれていないので、なかなか難しかったのです。合併するとき、前の一関市長

も、一緒になったほうがいいという話で、最初藤沢町と平泉町が消防の事務委託によって、それから一関市消防本部という単独の消防になった。

やっぱり市でも消防長が防災部長もやれという話もあったのですが、消防や防災の部分はどのくらいシンプルな組織でやっていくかも私は課題だと思っていました。なるべく簡単にぽんといく、市長と連携がとれてぽんといくような仕組みでやっていたら簡単ですねということでやって、組織をどのくらいシンプルにできるかということが、私たちの防災部門の課題だと思っていました。これを解決するために、単独消防のときに、消防のことをやらせていただきました。今ほかのほうも結構頑張ってると思っていました。

○工藤勝子委員 地域づくりも本当にすばらしい活動をされていると思っております。私は遠野市青笹に住んでおまして、地区センターがあります。地域づくり活動が早くて、49年に青笹町に地域づくり推進協議会をつくっておまして、それがだんだん活動が停滞してきている。

20年前は地域の広報づくりをしたのですが、災害が少ないところに住んでおります。今までも土砂災害があったとも聞いたことがない。年寄りの人たちも、ここは山が崩れてくるなんてことはない。ただ、大雨が降ったときは、1級河川が2本ありますので、そこが溢れる。アイオン台風やキャサリン台風では結構水害になった。それから昭和56年、57年のあたりに、3年続けて大きな台風が来て、大きな河川が氾濫し、河川が改修されました。この間の台風第10号のときも、若干降ってちょっと水をかぶったところもあって、被害が出たところもありましたが、いろんな形でハード整備が進んできたところです。中里地区において、遊水地もあるわけですが、今後ハードでどんな整備がまだあるのか、ハード整備が済んでいるのか、その辺のところを聞いてみたいと思います。

それからもう一つは、このわが家の防災ハンドブックというのをつくっておりますが、これをしっかりと見られて活用されている世帯はどのくらいあるのか。今後これを徹底して皆さんで目を通してちゃんと記帳して持っていただくために、どういう方法で推進していったらいいのかということを知りたいと思います。

次に、一関市では全然雨が降らなくても、例えば局地的に大雨というのがあるわけです。そうすると、県北や盛岡市、花巻市あたりまで大雨が降った場合、一関市で降っていなくても、必ず北上川は溢れる可能性があるだろうと。そういうときの情報のとり方、住民に知らせる方法はどのようにされているのかをお聞きしたい。

最後に、セイタカアワダチソウの話もされました。この間軽米町に行ったときに、軽米地区の道路の両側に見事なぐらい咲いているのです。そして、クズの中にもあって、将来的にクズさえも負けてしまうのではないかと私は危機的な感じを持ったのです。確かに見ると、今ちょうど黄色の花が咲いていて、両側ともあきれいだな、すばらしいなと思ったのです。これは外来種で将来これに埋め尽くされてしまうのではないかという危機感を、軽米町に行ったときに思いました。これが今、日本古来からある植物に与える影響は何があって駆除をしなければならぬのかについて知りたいと思います。

○佐藤志行講師 一関市ではまだハード面の整備はあるのかについてですが、今遊水地の堤防も出ていましたけれども、一関市の北上川のゼロ点は、標高約 10 メーターなのです。堤防の天端高、一番高いところで 20 メーター。その高さで遊水地の堤防もできているし、磐井川の堤防もできている。ところが、磐井川の堤防も、今かさ上げが進んできて、同じように標高 30 メーター、20 メーターまでということをやっているのですが、その中で橋のあるところ、例えば磐井橋や、上の橋、それから鉄橋、そういう橋のかけかえをやらなければならない。橋の高さがそれより低いので、そういうところは、今からの大きな堤防、ここだけ標高 30 メーターにしても、低いところはそこから流れていきますので、そういうところの整備を今から本当に喫緊にやっていただかなければいけないと思います。

それから、防災ハンドブックの話でしょうか。これは各行政区に配るときに、無料で 1 軒 1 軒配っています。行政区毎に説明会をやっていただいて、それでこういう注意点を説明して配っていますので、その当時の人は見ていると思います。

それから、局地的な災害のときについてですが、気象庁等から出される大雨警報なりについて、例えば大東町と一関市でもすごく距離があるわけです。陸前高田市のところに土砂災害の分の黄色のマークや赤のマークが入っても、一関市のほうは何もなっていない。けれども、一関市にそういう警報が出た場合には気象庁のデータなどを見てやっています。あとは水害、普通南から降って来る雨は、比較的私たちも予想ができて、明治橋で 1 メーターだから、きょうの雨は狐禅寺のところで、そのほかに豊沢川などいろいろな分が出てくることを見ても何メーターぐらいだと大体予想できる。今国土交通省で水位のほかにダム放流量も出していますので、それらについても見る。わからないときは四十四田ダムの中にあるダム統制管理事務所に、なぜこんなに今放流しているのかと問い合わせて、少し抑えてもらう。

ただ、昔と違って、一関市の北上川が溢れてくるのは、狐禅寺の水位で 6.5 メーターぐらいになると田んぼに溢れるのです。もう少し放流を抑えてほしいと言うと、今放流を抑えるとダムが壊れると言われます。そういうことも連携して、こちらの事情の話や、情報をとったり、こっちはすごいという話をする。

一番わからないのは、さっき言った遠野市などで、じゃんじゃん降って、その中から集まって来て、その後一関市で降られてしまうと、さあこれどうなのだろう。そのときははっきり言ってわかりません。状況を見て、川を見て、そういうときのやり方しか対応ができません。

あと、セイタカアワダチソウについて、昔は根や花から毒素を出すのではないかと、それは今も出すという人もいるし、出さないという人もいますが、ほかの植物がほぼ枯れてしまうという根もすごい。ドクダミの根みたいにならずと張っていきますので、根もとる、それから花からも種が飛んで、本当に爆発的にふえてしまうので、中里地区の住宅街からは、それを取り除こうとの作業をずっとやっております。

言葉はよくないかもしれないのですが、高館の下あたり、北上川の堤防は、本当に秋に

なると真っ黄色になって、黄金の国ジパングでないよねと。平泉町の人たちは、今抜き方を始めていたので、うちの方からも手伝うと言っているのですが、いずれみんな抜かなければいけないということでやっていました。

外来植物は、そのほかにもあるようですが、とりあえずセイタカアワダチソウだけです。セイタカアワダチソウの花はきれいですから、よく年をとったおばあさんが切って仏壇にかざっているという話があります。

○**工藤勝子委員** なぜ聞いたかという、宮古市田老で世界一の防潮堤ができていたのです。ハード整備がきちんと進むと、東日本大震災津波のときまさかあの高い防潮堤を津波が越えてくるはずがないという町場の人たちの安心感があつたわけです。だから逃げおくれた人たちがあつた。ですから、結局この遊水地も、次から次へと堤防がかさ上げされていくことによって、地域の人たちにそういう安心感が生まれてくるのではないかと。そうすると、まさかというような形で、まず避難する人たちが避難しないでしまうおそれもあるのかなと思って聞いてみたところでした。

それから、このハンドブックもそうですが、結局いろんな会議を開いたり、説明会を開いたりするときに、きちっと参加してお話を聞いたりする人は、問題がないです。ちゃんとやるのです。けれども、地域づくり活動もそうですが、何にも参加しない人たち、PTA活動もそうですが、PTAの集まりにきちっと来る人たちは、子供たちに問題がないし、家庭にも問題がないのです。逆にそういうところに来ない人たちは、かなりいろんな形で情報が伝わらなかつたりして、問題もあると思っています。中里地区の人たちが100%参加されているわけでもないでしょうし、説明会に来られない人たちや、参加しない人たちにどう周知していくのかをお聞きしたいと思います。

○**佐藤志行講師** やっぱり今言ったとおり、参加しない人もたしかにおります。この間閉じこもりの人たちのエイジフレンドリーナカサト事業の推進をやる中で、閉じこもりの人たちの把握をしているか、行政区の行政区長と民生児童委員と保健推進委員、その方々からアンケートをとったのです。やっぱり把握はしているのです。家族毎で家一軒分全然出てこないというところもある。それから、班長をやっていたときは出てきてやるけれども、班長が終わった途端、全然出てこなくなったというところもあります。

ですが、私たちはその部分を少しでもなくしていこうとやっていますし、情報については、市民センターで毎月広報も出していますし、それからまちづくり協議会でも出しています、見てくれるかどうかはまた別ですが、各戸、各戸に配布して情報は流すようにしております。あと、声かけて連れて来てというやり方で、少しずつ出てきています。

ことしの9月2日に、中里地区13行政区で運動会があつたのですが、一つの行政区がどうしても選手を出せないと、去年出なかつたのです。その区長は一生懸命悩んで、どうしたらいいかといろいろやっていたのですが、防災マップづくりでも、PTAと一緒にやつたと言って、ことしの夏に見直し作業をPTAと一緒にやって、その後世代間交流をやつたりいろいろやっています。その結果、この間の運動会するとき、13の行政区の

中で一番人数が多く参加していました。

一人で孤立しないように、地域の人たちで、どの人たちと一緒にやっていくかを一緒に話し合った中で連携すると、人数でも何でも活性化していくのかなと思っています。

あと、中里は本当に水害をずっと受けてきていますが、それでもやっぱり今工藤議員が言われたように、堤防ができてきたので安心だという人もいます。新しく移り住んできた人は、水害があったことを全然わかっていないので、そういう人たちにも情報を流すことを、自主防災クラブでもやっています。あとは中里まちづくり協議会でも訓練を通じた中でそういう話をしてしています。

○佐々木朋和委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 なければ、これで質問は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

私から御礼を申し述べます。

佐藤様には、今までの御経験を踏まえた中で、さまざまな貴重なお話をいただきました。まず退職されてからNPOを立ち上げて、地域防災のために御尽力をされていることも大変素晴らしいことだと思いましたが、また地域づくりと地域防災は本当にリンクをしていると。また、地域力だけではなくて、やっぱりそこに専門知識をみんなで広げる。その中心者となる専門知識を持った方も必要なのだと改めて実感をしたところであります。

岩手県では、これから次期総合計画の策定が始まっていくわけでありまして。今まで自主防災組織の強化はうたわれて、また強化の項目に入ったのですが、どうしてもPDCAのサイクルを回す目標値が、組織数ほか、防災マップをつくっている団体数はなどと、画一的だったのかなと改めてきょうお話を聞いて実感しました。我々も議員として、先生のお話を踏まえながら、そういった提言をしていきたいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

佐藤様、本日はお忙しいところありがとうございました。

それでは、委員の皆様には次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残りをいただきたいと思います。

次に来年1月に予定されております当委員会の調査事項についてであります。御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、来年1月22日から24日に予定されております当委員会の県外調査についてであります。お手元に配付しております委員会調査計画（案）のとおり実施することとし、

調査の詳細については、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。